フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書類一覧

No.	提　出　書　類		
1	申請書	フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書（様式第三）※	
2	申請者を確認できる書類（いずれも**原本**とする。）	法人	法人に関する**登記事項証明書**（旧名：商業登記簿謄本）
		個人	次に掲げる物の、**住民票**（**本籍記載のもの**。外国人にあっては**国籍等記載のもの**。） （１）申請者 （２）申請者の法定代理人（申請者が未成年者の場合。（法定代理人が法人の場合は、当該法人の登記事項証明書））
3	フロン類回収設備の所有権等を有することを証する書類	次に掲げるいずれかの書類 （１）所有権を有する場合 購入証明書、売買契約書、納品書等の写し （２）所有権を有しない場合 使用契約書、共同使用規定書、管理要領書等の写し	
4	フロン類回収設備の種類及び能力を説明する書類	取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し	
5	フロン類及びフロン類の回収方法について十分な知見を有する者に関する資料	フロン回収協議会等が実施する技術講習検定合格証、自動車電気装置整備士等の資格証の写し	
6	誓約書（フロン類回収業者用）（**役員名簿**も記入してください。）（第１４号様式）※		
7	事業所付近の見取図（地図）※		

（注１）　**※印の書類は定められた様式があります。**

（注２）　公的機関が発行する書類（**住民票、登記事項証明書等**）は**発行から３か月以内**のものを添付してください。

（注３）　新規、更新申請いずれの場合でも同じ書類が必要となります。**更新の場合に省略できる書類はありません。**

（注４）　登録申請手数料は、次のとおりです。後日金融機関にて振込んでいただきます。
　　新規　５，０００円　　更新　４，０００円

（注５）　申請書の控えは**申請者の負担にて事前に作成して下さい。不要な方は省略できます。**

（注６）　**登録の更新申請は登録期限までに行わなければ失効します。**登録期限以降の申請は新規の申請となります。

（注７）　その他、更新申請前に届出を必要とする場合があります。

申請の窓口・申請に関する問い合わせ先

〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目１番１号　名古屋市役所本庁舎４階
環境局事業部廃棄物指導課　一般廃棄物指導係
Tel　052-972-2683(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)　Fax　052-972-4132